

統一要求・統一闘争で2013JR春闘を闘おう！⑩

速報 新賃金等 会社が回答

本日、2013年度賃金引き上げ、夏季手当及び諸要求に関する第6回交渉において、会社から回答がありました。

回答はおおいに不満！

会社回答

1. 平成25年度新賃金
定期昇給のみ実施、標準乗数は4とする。
2. 平成25年度夏季手当
支給月数 2.95箇月分
(基準内賃金プラス補償措置額)
6月28日以降準備でき次第

本部は持ち帰り検討とした！